

生活・雇用

家庭児童相談員について

子どもに関する様々な相談を受ける家庭児童相談員。嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の家庭児童相談員は、飯塚総合庁舎（本庁舎）と直方総合庁舎（直方分庁舎）に配置されていましたが、4月1日直方総合庁舎の家庭児童相談室に事務が集約化されます。

【家庭児童相談室】

場所 直方総合庁舎 3階
（直方市日吉町九一〇）

開設時間 月曜～金曜 8時30分～

17時15分（※祝日を除く）

問合せ

☎0949・23・20280

母子家庭のお母さんの就労支援

母子家庭のお母さん、またはかつて母子家庭だった母を対象にハローワークと連携して就労支援を行っています。4月からは、平日だけでなく、日曜日も就労支援を実施します。支援を希望される方は、お気軽にお電話絡ください。平日はお住まいの

市町村でご相談に応じることができません。

※ただし日曜日については、会場の都合により、春日クローバールザ内での相談となります。

【毎週日曜相談受付開始】

4月より9時～16時の間受付

問合せ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚プランチ）

☎21・0390

新卒者緊急就職応援事業

平成21年3月以降の既卒者でいまだ就職をしていない方を対象に、福岡県では2カ月間の体験雇用を実施し、体験先企業や同種企業への就職を支援します。

対象者 平成21年3月以降に大学、

高校等を卒業し、現在未就職の方

募集人員 1000人

給与等 大卒等 月額18万円程度、

高卒等 月額14万円程度

実施期間 4月から平成24年3月

その他 詳しくは、福岡県のホームページをご覧ください。

ムページをご覧ください。

問合せ 福岡県福祉労働部労働局

労働政策課 就業支援係

☎092・643・3592

相談・法律

暴力団被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター及び各地区の暴力追放推進協議会等が連携して、面接、電話による集中相談を実施します。ご相談お待ちしております。

日時 4月16日(土) 10時～16時

場所 飯塚市民事暴力相談センター（飯塚市役所2階）

☎22・30000

問合せ（公財）福岡県暴力追放

運動推進センター

☎092・651・8938

「憲法週間」無料法律相談会

福岡県弁護士会では、今年も5月1日から7日までの「憲法週間」を記念し、県内各地域で無料法律相談会を開催します。

【飯塚部会】※電話予約制・定員12名

日時 5月9日(月) 13時～16時

場所 飯塚法律相談センター

（飯塚市新立岩六一六弁護士ビル3階）

申込受付 4月25日(月) 9時～受付

（※定員になり次第締切）

申込先 飯塚法律相談センター
☎28・7555

養育費の電話無料相談

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の方を対象に養育費の電話無料相談を実施しています。お気軽にお電話ください。

受付時間 平日の9時～16時

問合せ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚プランチ）

☎21・0390

4月は未成年者飲酒防止 強調月間です

未成年者の飲酒は、からだや心の発達に盛んな時期に悪影響を与えます。

“お酒は二十歳になってから”

福岡国税局・税務署